

## 「いつまでも わが家で暮らしたい」を支えるポイント

### ■「自分らしい」を考える

「在宅医療・介護」は最期まで「自分らしい」療養生活を支援する方法の一つです。「自分らしい」とはどういう事なのかを普段から考えておく必要があります。

あなたの気持ちに近いものにチェックしてみましょう!!

#### ①人生の最終段階で受けたい医療・受けたくない医療は?

- できるだけ延命治療をしてほしい(人工呼吸器、胃ろう、人工透析など…)
- 延命よりも痛みや苦しみをとりのぞく医療をしてほしい(緩和ケアなど)
- 回復の見込みがなければ延命治療はしないでほしい
- その他( )

#### ②人生の最終段階をどこで過ごしたいですか?

- 自宅
- 老人ホームなどの施設
- 病院
- わからない

#### ③あなたが意思表示できない場合に自分の代わりに意思決定してほしい人はだれですか?

名前) \_\_\_\_\_

続柄) \_\_\_\_\_

※意思表示したものは書き残す事が重要です。

## 在宅医療・介護 まずはここに相談!!

高齢者の医療や介護に関する相談窓口  
宇城市地域包括支援センター TEL:25-2015

かかりつけ病院のある方は…

主治医に相談



介護保険の申請をされている方は…

ケアマネジャーに相談

発行:宇城市

問い合わせ:宇城市地域包括支援センター TEL 0964-25-2015

令和2年3月31日発行

宇城市在宅医療・介護連携推進事業

# いつまでも わが家で 暮らしたいを支える



### ～病気になったら、介護が必要になったらどうする?～

団塊の世代が75歳以上となる2025年(令和7年)に向けて、医療と介護が連携して最後まで住み慣れた地域、自宅(わが家)で安心して暮らすための制度やサービスが多様に用意されています。

また、近年「医療や介護が必要になってもできる限りわが家で暮らし続けたい」「自宅で最期を迎える」という意識、声が高まっています。「わが家で暮らしたい」という希望を支援していくのが「在宅医療」です。これまで療養のスタイルというと入院をするか外来通院が主でしたが、「入院」「外来」「在宅医療」と療養のスタイル、選択肢が広がっています。



### ■在宅医療とは?

「在宅医療」とは医療の専門職が自宅や自宅以外の住み慣れた場所で行う医療の事です。身体的な理由で通院が困難な方の自宅に医師や看護師、他の専門職が訪問し、診察・治療・リハビリなどを行います。

近年では有料老人ホームなど高齢者の方が暮らしやすい新しい形の「生活の場」も普及しています。在宅医療サービスの提供の場が広がっています。

#### どんな人が利用できるの?

- ① 年齢に関係なく利用する事ができます。
- ② 利用者の老化や病気によるからだの機能の低下で「寝たきり、またはこれに準じる状態で通院が困難なもの」という要件がありますが個々の判断は医師が行います。まずはかかりつけ医師へご相談ください。



例)

- 歩くのが困難で通院するのが難しい
- 癌を患っており症状の緩和(痛みをとる等)が必要な方
- 最期は自宅で自分らしく過ごしたいと考えている方(看取り)
- 障害により継続的な医療ケアが必要な子供など

### ■在宅介護とは?



自宅(わが家)で行う介護の事です。

介護保険の認定を受けて介護保険サービスを利用します。

